

第 15 回供用適性評価規格委員会

議事録（案）

1. 日時：平成 21 年 7 月 24 日（**金木**） 14:00～17:00

2. 場所：高圧ガス保安協会第 4・5 会議室
（東京都港区虎ノ門 4-3-13 神谷町セントラルプレイス）

3. 出席者（敬称略・順不同）：

委員：鴻巣（委員長）、小川（副委員長）、酒井（潤）、倉田、渡辺、和仁（川村委員代理）、佐藤（信）、山本、阪野、島川、米山（小澤委員代理）、佐藤（拓）、中条、宇都宮 以上 14 名

オブザーバ：石連石化協FFS研究会／田原（石連）

佐藤（発電技検）、野島（JNES）、鳥海（産業と保安ジャーナル）

石連・石化協・KHK 共同事務局：稲葉（新日本石油）、児島（コスモエネジ）、大ヶ生（出光興産）、亀畑（Jエナジー）、黒巢（住友化学）、松岡（三菱化学）、山本（東亜石油）

KHK／荒井、川原、松木、詫間、磯村、松本（一）、長沼、小山田（記）、木村

4. 配布資料：

資料 107	前回議事録（案）
資料 108	委員コメント及び対応案
資料 109	パブリックコメント結果及び対応案
資料 110	パブリックコメント済議案の修正案リスト

参考資料① 補足資料（資料 108）

参考資料② 第 8 回供用適性評価規格委員会資料 55 抜粋

参考資料③ 供用適性評価基準（案）図表出典リスト

参考資料④ 今後のスケジュール

5. 議事

5.1 議題の確認

配布された議事次第により議題の確認を行った。

5.2 議題 1) 前回議事録案の承認

事務局より既に各委員にＥメールにより送付のあった議事録案について説明があり、資料１０７を正式な議事録とすることについて挙手による採決を行い、満場一致で可決された。

５．３ 議題２）パブリックコメントの結果及び対応について

１）パブリックコメント実施期間中の本規格委員会委員コメント

事務局より資料１０８及び参考資料①を用いて供用適性評価基準(案)のパブリックコメント実施中の本規格委員会委員コメントとその対応案及び対応に伴う資料１１０修正案について説明があり、以下のような議論があった。

- ・ 資料１１０附属書４－２５ページでは、硬さの単位が混ざって表記されている部分があるが、参考文献に合わせて表記すべきであるというコメントがあり、事務局が確認し参考文献に合わせることにした。
- ・ 硬さの単位の表記方法が現在の JIS 規格のルールと異なっているので見直すべきであるというコメントがあり、事務局が確認して修正することとした。
- ・ 資料１１０附属書４－１９ページの塩化物応力腐食割れの対策としてオーステナイト系ステンレス鋼に Si の添加があると記載されていることについて、どんな試験をして確認されているのか、これを記載する必要があるのか、といったコメントがあり、議論の結果、削除することとした。

２）寄せられたパブリックコメントとその対応策について

事務局より、資料１０９及び参考資料②を用いて供用適性評価基準(案)に関し寄せられたパブリックコメントとその対応案及び基準案の修正案、並びに事務局気付き事項による基準案の修正案について資料１１０修正案を用いて説明があり、以下のような議論があった。

- ・ コメント＃１７について、「評価対象である設備の使用者」は FFS 組織の長に限らず製造許可を受けている事業者であるという意図ではあるが、この表現は誤解を生じるのではないかとコメントがあり、第７章との整合を図り「この基準を適用する事業者」に修正することとした。
- ・ コメント＃２１の対応策について、今後の検討に委ねられているが、今回附属書１０に本文の Pw 限界値どおりの H A T チャートを示しており、これを利用することは可能であることを記載すべきであるというコメントがあり、修正することとした。
- ・ コメント＃２０の２．に関する対応策について、技術的に分かり易くするべきではないかとコメントがあり、ネルソン線図の 0.5Mo 鋼線限界線との比較は組織検査を行わない場合に相当すること、この場合 M23C6=100%の時の値である 4.95 を採用していることから指摘されているような問題はないこと、を記載するよう修正することとした。

3) 参考文献の記載について

事務局より参考資料③について説明があり、基準案中の参考文献の記載に関する修正については事務局により行うこととした。

以上のような説明・議論の後、本日会議の場で修正を行った部分を含めた資料109についてパブリックコメントへの対応として意見提出者に連絡すること及び寄せられた意見とその対応を公表することについて採決があり、満場一致で可決された。続いて、本日の会議の場で修正した箇所及び事務局による参考文献の記載を含め、委員コメント、パブリックコメント及び事務局気付き事項への対応としてのための基準案修正案として、資料110に示すとおりについてパブリックコメントに付した基準案への編集上の修正を行うとする~~する~~ことについての採決があり、満場一致で可決された。なお、事務局は基準発行に向けて必要な手続きを行い、発行時には委員会に報告することとした。

6. その他

事務局より今後のスケジュールについて参考資料④を用いて説明があった。これを踏まえて次回の委員会については、平成21年10月27日（金）午後に行うこととした。

以上